

主催：熊本労働局

無料

改正労働契約法等説明会

～有期労働契約の新しいルールができました～

「改正高齢者雇用安定法」「障害者の法定雇用率の引き上げ」「有期契約労働者の育児休業」等についても説明を行います

有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約に（無期労働契約）に転換できることなどを定めた「改正労働契約法」が成立し、平成24年8月10日に公布されました。「改正労働契約法」は、一部を除き公布日から1年以内に施行される予定とされています。熊本労働局では、改正法等の内容を周知するため、下記により説明会を開催することといたしました。当日は改正高齢者雇用安定法、障害者の法定雇用率の引き上げ、有期契約労働者の育児休業等についても説明を行います。

各企業の労務管理担当者、有期契約労働者等どなたでも参加できますので、是非ご出席いただきますようご案内いたします。

○プログラム

(約2時間を予定)

PART 1 改正労働契約法について

熊本労働局 労働基準部 監督課

PART 2 改正高齢者雇用安定法、障害者の法定雇用率の

引き上げについて

熊本労働局 職業安定部 職業対策課

PART 3 有期契約労働者の育児休業等について

熊本労働局 雇用均等室

○日時・場所（3会場）～ご都合のつく会場をお選び下さい（※）～

県南会場

11/27 (火) 14:00～16:00
やつしろハーモニーホール
八代市新町5番20号
TEL 0965-53-0033

県北会場

11/28 (水) 14:00～16:00
合志市文化会館
合志市福原2922番地合志市総合センター「ヴィーブル」内
TEL 096-248-5555

県央会場

11/30 (金) 14:00～16:00
グランメッセ熊本 展示ホール
上益城郡益城町福富1010
TEL 096-286-8000

※会場の収容状況によっては、別会場への変更をお願いする場合があります。

参加の申し込みは裏面をご覧ください

改正労働契約法等説明会参加申込書

熊本労働局労働基準部監督課あて

FAX番号：096-353-6621

※送付状は不要です。(このままFAXして下さい。)

※参加人数を把握する必要があるため11月20日(火)までにお申し込みください。

参加を希望する会場と参加申込人数をご記入下さい。			
参加希望 会場に丸印 (複数可)	開催日時等	会 場	参加予定人数
	【県南会場】 H24.11.27(火) 14:00~16:00	やつしろハーモニーホール 熊本県八代市新町5番20号 TEL 0965-53-0033	人
	【県北会場】 H24.11.28(水) 14:00~16:00	合志市文化会館 熊本県合志市福原2922番地合志市 総合センター「ヴィーブル」内 TEL 096-248-5555	人
	【県央会場】 H24.11.30(金) 14:00~16:00	グランメッセ熊本 熊本県上益城郡益城町福富1010 TEL 096-286-8000	人

上記のとおり説明会への参加を申し込みます。

平成 年 月 日

事業場名 (又は氏名)	
事業場住所	
連絡担当者職氏名	
連絡用電話番号	
説明事項に関するご 質問がありましたら ご記入ください	